

労働者数
300人以下の

中小企業の皆さまへ



石川労働局

令和4年4月
施行対応

改正女性活躍推進法 対応説明会

Zoomを使用した
オンライン開催も実施！

現在、常時雇用する労働者が300人以下の中小企業は、一般事業主行動計画の策定・届出等が努力義務となっておりますが、令和4年4月1日より、策定・届出等の義務の対象が「**常時雇用する労働者が101人以上の事業主**」へと拡大されます。

本説明会では、一般事業主行動計画の策定・届出方法や情報公表の方法等を説明いたします。また、同じく令和4年4月1日より、中小企業に義務付けられるパワーハラスメント防止対策についても併せてご説明いたします。

説明会内容

第一部 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等について

第二部 ハラスメント防止対策について

開催日時	第1回：8月26日（木） 13：30～15：00 第2回：9月3日（金） 13：30～15：00 第3回：9月24日（金） 13：30～15：00 第4回：9月28日（火） 14：30～16：00
実施方法	第1回：Zoomによるオンライン開催 第2回～第4回：会場及びオンライン同時開催
会場	金沢駅西合同庁舎6階 共用第1会議室（金沢市西念3-4-1）
定員	オンライン開催定員：100名 会場開催定員：30名
申込方法	裏面をご確認の上、お申し込みください。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施の上、説明会を開催いたします。

説明会参加の申込みについて

石川労働局ホームページの申込みフォーム（右のQRコード）よりお申し込みください。

インターネットをご利用になれない場合は、①事業場名称、②所在地、③参加希望日、④参加者氏名、⑤電話番号を記載の上、FAXによりお申し込みください。



石川労働局 イベント情報



※オンライン開催につきましては、申込み完了通知メールにて参加に必要なミーティングID及びパスコードお送りいたします。Zoomを使用しますので、オンライン開催にご参加いただく場合は、Zoomが使用できる環境の整備をお願いいたします。

会場開催につきましては、1事業場につき原則1名の参加とします。
ご記載いただいた個人情報には本事業以外で使用いたしません。

No	開催日時	実施方法（定員）	申込締め切り
第1回	令和3年8月26日（木） 13：30～15:00	オンライン開催（100名）	8月18日（水）
第2回	令和3年9月3日（金） 13：30～15:00	オンライン開催（100名） 会場開催（30名）	8月25日（水）
第3回	令和3年9月24日（金） 13：30～15:00	オンライン開催（100名） 会場開催（30名）	9月16日（木）
第4回	令和3年9月28日（火） 14：30～16:00	オンライン開催（100名） 会場開催（30名）	9月20日（月）

※各回定員に達した段階で、受付を終了いたします。

★お問合せ：



石川労働局 雇用環境・均等室

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6F

電話（076）265-4429

FAX（076）221-3087